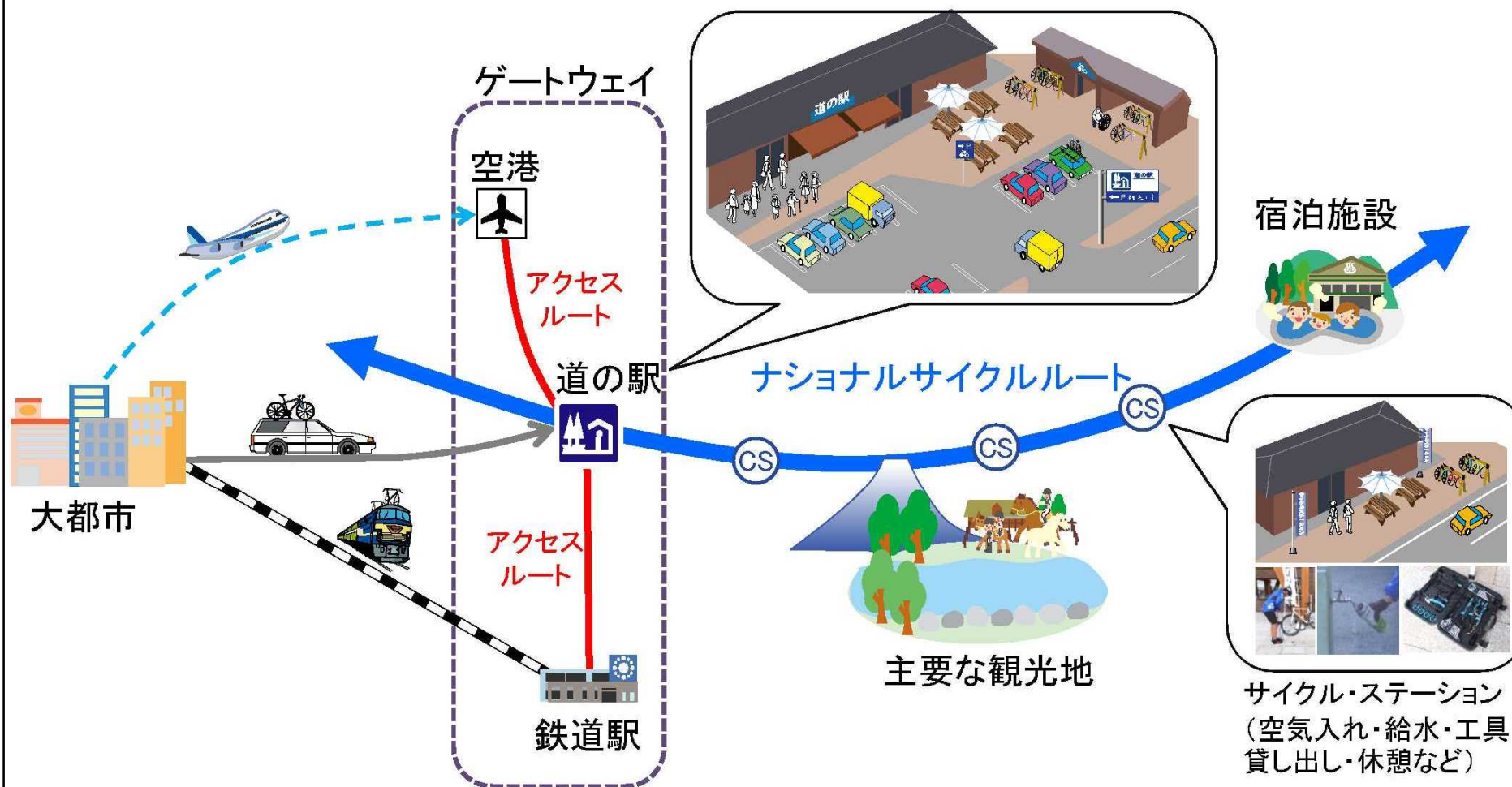


1) ルート設定

ナショナルサイクルルートは複数自治体を跨ぎ、主要な観光地を連絡する延長100km超のロングライドルート进行想定。
ルート近傍の主要アクセスポイントである空港、鉄道駅、道の駅等に、サイクリストの受入施設となる「ゲートウェイ」を整備することが必要。



2) 走行環境 ①

要件

① 誰もが安全・快適に走行できる環境を備えていること

考え方

多様なサイクリストが安全に利用できる走行環境が整備されており、その維持管理がされていることは大前提となるため

評価項目

◎: 必須項目
(必ずクリアすべき項目)
○: 推奨項目
(クリアが望ましい項目)

評価項目

評価基準

走行環境の安全性

- ◎ 都市部(DID地区)においては、自転車専用道路又はガイドラインに基づき市区町村の自転車活用推進計画における自転車ネットワーク計画に位置付けた上で、適切に歩行者・自動車と分離された自転車通行空間が整備されていること(暫定形態を含む)。
なお、自転車歩行者専用道路は認めるが、自転車歩行者専用道路であることが利用者に明確になるよう工夫すること。自転車歩行者道は、橋梁やトンネルなどにおける危険回避を除き認めない。
- ◎ 郊外部(DID地区以外)においても、自転車専用道路又はガイドラインに基づき、適切に歩行者・自動車と分離された自転車通行空間が整備されていること(暫定形態を含む)。
ただし、自動車交通量が概ね10,000台/日以上でかつ車道混在の場合は、更に外側線の外側に1.5m以上(やむを得ない場合は1.0m以上)の幅員を確保すること。
なお、自転車歩行者専用道路は認めるが、自転車歩行者専用道路であることが利用者に明確になるよう工夫すること。自転車歩行者道は、橋梁やトンネルなどにおける危険回避を除き認めない。
さらに、車道混在の場合は、100m程度の間隔で矢羽根を設置、または外側線の外側に1.0m以上の幅員(排水施設等の幅員を除く)を確保することとし、自動車交通量が概ね10,000台/日以上の場合は外側線の外側に1.5m以上(やむを得ない場合は1.0m以上)の幅員を確保した上で100m程度の間隔で矢羽根を設置することとする。
- 情報板等でドライバーに対して当該道路がサイクリングルートとして活用されており自転車通行に配慮する旨、注意喚起を図ること。
- ◎ トンネル、橋梁部、急勾配箇所等の現地に注意喚起の看板等の案内表示がされていること。
- ◎ 自転車損害賠償責任保険等の加入を義務(努力義務を含む)付ける条例が制定されていること。

快適性

- ◎ 未舗装区間がないこと。ただし、快適性の劣らない自然地の未舗装区間等を除く。
- 交差点では安全な通行を確保した上で、極力、一時停止の規制がなく、迂回する必要がなく通行可能であること。

維持管理水準

- 道路管理者等にてルート of 管理基準(清掃・補修の水準)が設定され、維持管理の実施体制が明確であること。

危険箇所等の通報システム

- サイクリストから走行上問題がある(路面の陥没や突起、草や落ち葉等)箇所について、意見を収集して早期に補修等の対応できる仕組みが構築されていること。

2) 走行環境 ①

都市部において、「ガイドライン」に基づき歩行者・自動車と分離された自転車通行空間が整備されている例

事例: 名護市内 本部・羽地内海ルート



郊外部において、100m程度の設置間隔で矢羽根が設置されている例

事例: 太平洋岸自転車道



トンネル部における安全確保のため、自転車だけではなく自動車などに対しても注意喚起をしている例

事例: 太平洋岸自転車道 千葉県鋸南町(国道127号)



- ・ 狭小幅員トンネルにおいて、自転車通行に関する注意喚起を自動車ドライバーに対して実施している。

サイクリングルート上における未舗装道路のイメージ



2) 走行環境 ②

要件

② 誰もが迷わず安心して走行できる環境を備えていること

考え方

多様なサイクリストが、ルート上を迷うことなく目的地まで行けることが必要であるため

評価項目

◎: 必須項目
(必ずクリアすべき項目)

○: 推奨項目
(クリアが望ましい項目)

評価項目	評価基準
ルートの案内	◎ ルート全線で統一された仕様により、ルート名、自転車ピクトによる経路や距離に関する路面表示が設置されていること。 ・単路部: 概ね5kmごと ・分岐部: 必要箇所全箇所
	◎ ルート全線で統一された仕様により、ルート名、自転車ピクトによる経路や距離に関する案内看板が設置されていること。 ただし、河川区域などで設置できない場合は除く。 ・単路部: 概ね5kmごと ・分岐部: 必要箇所全箇所
	○ 起点及び主要な目的地(主要都市や代表的な観光地等)までの距離を示す案内が一定間隔に設置されていること。
	○ ルート沿線のゲートウェイ・観光施設・拠点(サイクルステーション)への案内(方面・距離等)が当該施設への分岐部及び一定の間隔にあること。
	◎ 海外のサイクリストでも認識可能な多言語(日英2か国語以上)やピクトグラムでの案内となっていること。
	◎ ナショナルサイクルルート指定後に自転車活用推進本部事務局がナショナルサイクルルートの共通仕様として示すロゴマークを設置すること。

2) 走行環境 ②

ルート名や自転車ピクトによる経路や距離に関する路面表示・案内看板等を設置

事例:しまなみ海道

単路部での案内例



愛媛県今治市大三島(しまなみ海道)

- 主要な地点までの距離について一定間隔(1kmごと)で設置



愛媛県今治市大島(しまなみ海道)

- 現在位置がわかる地点表を一定間隔(500mごと)で設置

交差点での案内例



①予告



②分岐



③分岐後

広島県尾道市(しまなみ海道)

- 交差点等の分岐部において、進行方向を示すために、
①50m手前、②分岐部、③分岐後に案内表示を設置している。

3) 受入環境 ①

要件	① 多様な交通手段に対応したゲートウェイが整備されていること				
考え方	ゲートウェイは、サイクリングの出発地点となることから、利用者の快適で安心な利用をサポートするための機能が利用可能であるとともに、多様な交通手段に対応できる必要があるため				
評価項目 ◎: 必須項目 (必ずクリアすべき項目) ○: 推奨項目 (クリアが望ましい項目)	<table border="1"> <thead> <tr> <th data-bbox="515 446 795 486">評価項目</th><th data-bbox="795 446 2016 486">評価基準</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="515 486 795 1396">ゲートウェイの整備</td><td data-bbox="795 486 2016 1396"> ◎ルートに存する域内にある主要アクセスポイント(空港、鉄道駅、道の駅等)に、必要な機能を備えた「ゲートウェイ」が整備されていること。 【必要な機能】 ◎レンタサイクル又はシェアサイクルが利用可能なこと ◎必要な情報(ルートマップ、宿泊施設、サイクルステーション、見所、食事、緊急サポート)が入手可能なこと ◎必要な物品(タイヤチューブ、パーツ、携行食等)が購入可能なこと ◎手荷物用のロッカー、着替えスペースが完備されていること ◎空気入れ等の出発前の準備・調整に必要な工具の貸出があること 【推奨する機能】 ○シャワー等が利用可能なこと ○ゲートウェイにおいて、自転車を組み立てるスペースが屋内(もしくは屋根のある空間)に確保されていること。 ○ゲートウェイまでの自転車の運搬サービス(鉄道・バスなどでの輸行、航空機による輸行のための専用ボックスの提供や保管サービス、自転車託送サービス等)が利用可能であること。 ○ゲートウェイと宿泊施設等間で自転車や荷物の託送サービスが利用可能であること ◎ゲートウェイとルート間のアクセスルートが整備されており、そのアクセス方法もわかりやすく案内されていること。 </td></tr> </tbody> </table>	評価項目	評価基準	ゲートウェイの整備	◎ルートに存する域内にある主要アクセスポイント(空港、鉄道駅、道の駅等)に、必要な機能を備えた「ゲートウェイ」が整備されていること。 【必要な機能】 ◎レンタサイクル又はシェアサイクルが利用可能なこと ◎必要な情報(ルートマップ、宿泊施設、サイクルステーション、見所、食事、緊急サポート)が入手可能なこと ◎必要な物品(タイヤチューブ、パーツ、携行食等)が購入可能なこと ◎手荷物用のロッカー、着替えスペースが完備されていること ◎空気入れ等の出発前の準備・調整に必要な工具の貸出があること 【推奨する機能】 ○シャワー等が利用可能なこと ○ゲートウェイにおいて、自転車を組み立てるスペースが屋内(もしくは屋根のある空間)に確保されていること。 ○ゲートウェイまでの自転車の運搬サービス(鉄道・バスなどでの輸行、航空機による輸行のための専用ボックスの提供や保管サービス、自転車託送サービス等)が利用可能であること。 ○ゲートウェイと宿泊施設等間で自転車や荷物の託送サービスが利用可能であること ◎ゲートウェイとルート間のアクセスルートが整備されており、そのアクセス方法もわかりやすく案内されていること。
評価項目	評価基準				
ゲートウェイの整備	◎ルートに存する域内にある主要アクセスポイント(空港、鉄道駅、道の駅等)に、必要な機能を備えた「ゲートウェイ」が整備されていること。 【必要な機能】 ◎レンタサイクル又はシェアサイクルが利用可能なこと ◎必要な情報(ルートマップ、宿泊施設、サイクルステーション、見所、食事、緊急サポート)が入手可能なこと ◎必要な物品(タイヤチューブ、パーツ、携行食等)が購入可能なこと ◎手荷物用のロッカー、着替えスペースが完備されていること ◎空気入れ等の出発前の準備・調整に必要な工具の貸出があること 【推奨する機能】 ○シャワー等が利用可能なこと ○ゲートウェイにおいて、自転車を組み立てるスペースが屋内(もしくは屋根のある空間)に確保されていること。 ○ゲートウェイまでの自転車の運搬サービス(鉄道・バスなどでの輸行、航空機による輸行のための専用ボックスの提供や保管サービス、自転車託送サービス等)が利用可能であること。 ○ゲートウェイと宿泊施設等間で自転車や荷物の託送サービスが利用可能であること ◎ゲートウェイとルート間のアクセスルートが整備されており、そのアクセス方法もわかりやすく案内されていること。				

3) 受入環境 ①

ルートの存する地域における鉄道主要駅でのゲートウェイ施設の整備例

事例:「りんりんスクエア土浦」(JR土浦駅) (つくば霞ヶ浦りんりんロード)



周辺の観光情報や宿泊施設情報を提供



空気入れや工具の貸出



レンタサイクル



コインロッカー



屋内ラック・
宅配便ロッカー (荷物の発送・受取が可能)



シャワー室

- 鉄道駅と直結した駅ビル内に周辺観光情報や宿泊情報の提供、レンタサイクル、コインロッカー、屋内ラック、宅配ロッカー、シャワー等が利用可能なゲートウェイ施設を整備。

3) 受入環境 ②

要件	② いつでも休憩できる環境を備えていること	
考え方	ナショナルサイクルルートとして求める規模を勘案すると、一定間隔でサイクリストに必要な機能を有した休憩施設が必要となるため	
評価項目 ◎: 必須項目 (必ずクリアすべき項目) ○: 推奨項目 (クリアが望ましい項目)	評価項目 サイクルステーション(休憩施設)の整備	評価基準 ◎サイクリストが必要とする機能を備えたサイクルステーションがルート上に概ね20kmごとに整備されていること。 ただし、河川区域などで困難な場合は、ルートの近くでもやむを得ないものとする。 【必要な機能】 ◎トイレが利用できること ◎空気入れの貸出しをしていること ◎水分補給(自動販売機・飲料水の提供)が可能であること ◎休憩スペース・設備(屋根付きのテーブル・椅子)があること ◎サイクルラックが設置されていること ◎必要な情報(ルートマップ、宿泊施設、休憩施設、見所、食事、緊急サポート)が入手可能なこと 【推奨する機能】 ○物品販売(チューブ、携行食、モバイルバッテリー等)がされていること ○工具等の貸出しをしていること ○wifiの提供をしていること

3) 受入環境 ②

サイクリストが必要とする機能を備えたサイクルステーションがルート内に整備されている例。

事例: かすみがうら市交流センター
(つくば霞ヶ浦りんりんロード)

【屋内】

飲食スペース、土産物販売、
空気入れ・工具貸出し・レンタサイクル等



- ・ 休憩やメンテナンス、食事等に利用するサイクルステーション。
- ・ 地域産品による飲食の提供、土産物販売などに加え、レンタサイクルにも対応している。

事例: 十勝川温泉サイクルステーション(トカプチ400)

工具貸出し・空気入れ、
情報提供等

サイクルラック

温泉施設



- ・ 休憩やメンテナンスに利用するサイクルステーション。
- ・ 温泉施設に併設しており、入浴も可能となっているほか、飲食(レストラン)などもできる。

3) 受入環境 ③

要件

③ ルート沿いに自転車を運搬しながら移動可能な環境を備えていること

考え方

ナショナルサイクルルートとして求める規模を勘案すると、サイクリストのレベルや地形条件に応じて、公共交通による他の代替移動手段が確保されていることが重要であるため

評価項目

◎: 必須項目
(必ずクリアすべき項目)

○: 推奨項目
(クリアが望ましい項目)

評価項目	評価基準
ルート上の迂回を図るための代替交通手段	○ルート上の迂回(ショートカットや危険箇所・峠道の回避)を図るための移動手段としてサイクルトレイン、サイクルバス、サイクルタクシーなどが設定されていること。
	○上記の手段について、利用者が計画を立てるのに必要な情報が提供されていること。
自転車回送サービスとしての代替交通手段	○サイクリストの体力や経験・実力による「走行できる距離」を勘案し、拠点までの自転車回送サービスとしてのサイクルトレイン、サイクルバス、サイクルタクシーなどが設定されていること。
	○上記の手段について、利用者が計画を立てるのに必要な情報が提供されていること。

3) 受入環境 ③

ルート上の迂回(ショートカットや危険箇所・峠道の回避)を図るための移動手段が設定されている例

事例:湯ヶ島河津間路線バス (伊豆半島ルート(天城路ルート))

事例:広島県尾道市(尾道～向島) (しまなみ海道)



【写真:伊豆市観光サイト】

- バス前部に設置したサイクルラックを利用して自転車の輸送を可能としている。
- 1日5往復(10便)が設定され、ループ橋や狭隘な区間がある天城峠区間を迂回するサービスとして実施している。



- 路肩幅員が狭い橋梁である尾道大橋の迂回路として、自転車の航送が可能なフェリーが利用されている。
- フェリーは頻繁に運行されており、ゲートウェイとなる駅前の施設から直接乗り込める。

3) 受入環境 ④

要件

④ サイクリストが安心して宿泊可能な環境を備えていること

考え方

ナショナルサイクルルートは、複数日に跨り宿泊を伴いながら利用できることを想定しているため、サイクリストが利用可能な宿泊施設が必要であるため

評価項目

◎:必須項目
(必ずクリアすべき項目)
○:推奨項目
(クリアが望ましい項目)

評価項目

サイクリスト向けの宿泊施設

評価基準

◎ルート直近にサイクリストが必要とする機能を備えた宿泊施設が概ね60kmごとにあること。

【必要な機能】

- ◎室内(フロント、ロビー、客室等)で自転車の預かり・保管が可能であること
- ◎フロント等にて荷物の保管が可能であること
- ◎洗濯が可能であること

【推奨する機能】

- 自転車など大型荷物を含む宅配の発送、受け取りが可能であること
- 洗車施設があること
- 日帰り利用も可能なシャワー設備があること

3) 受入環境 ④

ルート沿線に位置するサイクリスト向けのサービスを実施する宿泊施設の例

事例: Onomichi U2 (広島県尾道市 しまなみ海道)



自転車を部屋に持ち込むことができる



サイクリングスタート地点まで及び帰路の宿泊施設までの自転車搬送を実施



屋内のメンテナンススペース



宿泊者用レンタサイクル

- サイクリスト向けに自転車の部屋への持ち込みや屋内でのメンテナンススペース確保、サイクリングスタート地点まで及び帰路の宿泊施設までの自転車搬送、レンタサイクルなどのサービスを実施。

3) 受入環境 ⑤

要件

⑤ 地域の魅力を満喫でき、地域振興にも寄与する環境を備えていること

考え方

日本における新たな観光価値を創造する上で、来訪者に地域の魅力を伝え、その魅力により地域振興を図る仕掛けが必要であるため

評価項目

◎: 必須項目
(必ずクリアすべき項目)

○: 推奨項目
(クリアが望ましい項目)

評価項目

ガイドツアーの実施状況

評価基準

○サイクリスト向けに地域の魅力を紹介するツアーガイドなどが実施されていること。(日英2か国語以上に対応していること)

イベントの開催状況

○ルートを活用した幅広い層を対象としたイベント(ツーリングイベントやレース等)が定期的に行われていること。

3) 受入環境 ⑤

地域の魅力を紹介するサイクルガイドツアーの事例

事例: シクロツーリズムしまなみ(しまなみ海道)



【写真: シクロツーリズムしまなみ 公式サイト】

- しまなみ海道をめぐり、地域の魅力を紹介するガイドツアーを日本語、英語で実施している。
- ポタリング(散走)や全線走破などユーザーのレベルやニーズに合わせたガイドツアーを実施している。

幅広い層を対象としたサイクルイベントの事例

事例: 美ら島オキナワCentury Run (本部・羽地内海ルート)



【写真: 美ら島オキナワCenturyRun公式サイト】

- 『美ら島オキナワCentury Run』は、「日本一早い桜と、碧い海を走る。」をコンセプトに毎年1月に開催されるファンライドイベント。沖縄の美しい景色と自然に触れる魅力的なコースを自転車で巡るものであることから人気が高い。
- 2019年で10回目となり、参加人数は1900人を超えた。
- 海外からの参加者は223名(約12%)であり、韓国(142名)、台湾(33名)、米国(21名)、香港(14名)、中国(2名)、シンガポール(2名)など。とりわけ地理的に近い韓国・台湾からの参加者が多い。 【出典: 美ら島オキナワCenturyRun公式サイト】

3) 受入環境 ⑥

要件

⑥ 自転車のトラブルに対応できる環境を備えていること

考え方

長距離のサイクリングにおいて、トラブルが発生した時に対応できることが必要であるため

評価項目

◎: 必須項目
(必ずクリアすべき項目)
○: 推奨項目
(クリアが望ましい項目)

評価項目	評価基準
補修部品・自転車用品販売	○ルート近くにトラブル発生時に必要な補修部品、自転車用品などが販売されていること。
修理サービス	○ルート近くにトラブル発生時に利用できる自転車修理サービスや自転車の出張修理などのサービスが実施されていること ○上記のサービスについて、利用者が緊急時に利用するために必要な情報が提供されていること。
トラブル時の自転車搬送サービス	○トラブル発生時に利用できるメンテナンスのサービス拠点まで、自転車を搬送するサイクルタクシーなどのサービスが利用可能であること。 ○上記のサービスについて、利用者が緊急時に利用するために必要な情報が提供されていること。

3) 受入環境 ⑥

民間施設の活用による自転車メンテナンス拠点確保の例

事例:しまなみサイクルオアシス (しまなみ海道)
130箇所/70km(1.9箇所/km)



事例:サイクルサポートステーション(つくば霞ヶ浦りんりんロード)
272箇所/180km(1.5箇所/km)



- ルートごとに統一された「のぼり旗」や「バナー」を設置し、提供するメンテナンス等のサービスをピクトグラムで表示。

自転車の修理サービスの実施例

事例:しまなみ島走^{とうそう}レスキュー (しまなみ海道)



- 自転車の修理やメンテナンスのサービス拠点を指定。
- 自転車の故障時等に、メンテナンスのサービス拠点まで自転車を搬送するタクシーサービスも実施。

【写真:シクロツーリズムしまなみ 公式サイト】